

地域フォーラム開催結果について

1 開催概要

開催地	開催日時	開催場所	参加者数 (人)
青森市	9月2日(月) 13:00～14:30	ねぶたの家ワ・ラッセ	48
弘前市	8月30日(金) 14:30～16:00	弘前市立観光館	39
八戸市	9月4日(水) 14:00～15:30	八戸ポータルミュージアムはっち	40
五所川原市	8月30日(金) 10:00～11:30	五所川原市民学習情報センター	52
十和田市	9月5日(木) 15:00～16:30	十和田市中央公民館	42
むつ市	9月2日(月) 15:00～16:30	むつ来さまい館	33

参加者数合計 254人

2 意見等概要

- (1) 意見・質問等の件数 58件
(2) 主な意見等とそれに対する対応案

主な意見等	対応案
若者や大学生のような人口が一番少ない世代、特に県外からも来てくれている若者に対して、もう少し何か言及なり視点があっても良い。	「人財の地産地活」の部分において、大学生の活用に関する記述を追加する。
審議会で女性比率を伸ばすという話は国・県・市町村でもあるが中々、伸びていかない。どこで何を決めるにしても男性と女性双方が同じように関わって決めていくことがめざす方向ではないかと思う。少子高齢化の中で生きるために、是非女性の力を活用していただきたい。	女性の活用の重要性については、第1章、第2章、教育、人づくり分野などで、発言の趣旨に沿った内容で記載済み。 (教育、人づくり分野 政策2施策(2)チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり等に記載。)
県内6地域以外に、東京の県人会を対象にフォーラムを開催してはどうか。	県人会の会報誌にパブリックコメントの情報を掲載し、意見提案を呼びかけるよう県に求める。
国の原発の方針(推進か、縮小か)が変わったときに一番青森で影響を受けるのは、下北、そして上北。雇用にも、安全・安心にも、全てに関わる。仮に方針が変わったとすると、この基本計画も途中で見直すことはあるのか。	次期基本計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に示した県としての行政運営の基本方針であり、国の財政状況や制度の改変、あるいは国レベルでの政治的・政策的判断の影響を受ける事項については、その関わり方を個別に計画に明記していないところ。

○次期青森県基本計画「地域フォーラム」出席者からの意見等一覧表

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
1	この計画をつくる理由	全県(その他)	中南	全国最低の投票率に対する施策や計画されているか。	○投票率の取組はないが、次期基本計画でも意識している響く情報発信を通して、県民に政策施策に興味をもっていただくことが投票率の向上につながるのではないかと説明。	事務局の説明ですとする。	
2	この計画をつくる理由	全県(その他)	三八	人口減少をどのように強みに転換できるのか、イメージを教えてください。	○課題をチャンスに変えるところは、代表的には平均寿命の所となる。平均寿命は取組によって伸ばすことができる。人口減少は既に組み込まれているので、にわかには中々難しい。	事務局の説明ですとする。	
3	第1章 これからどうなる青森県	全県(その他)	東青	以前の計画と今回の計画との連動が見えない。次の計画にどうつなげたかに触れることで県民が計画に対する興味を持ち、協力し、計画の中で、自分の生活を作っていくという目標になるのではないか。	○次期基本計画素案に、これまでの青森県の現状と課題の振り返りを行い、策定している旨を説明。 ○今回の計画の基本的な考え方を説明。(強みをとことん、課題をチャンスに。)	事務局の説明ですとする。	
4	第2章 みんなでめざす2030年の青森県	全県(その他)	東青	「地域が産み育てた人財が活躍する青森県」という項目がある。青森県では、大学進学を機に地域から離れる人が多いと思うが、それを防ぐためにどのような施策を考えているのか。	○県外へ転出したとしても、再び青森県に帰って来て貰うといったような施策が必要と考えている。 ○専門的な介護・福祉職のような情報を提供していくといった形などが考えられる。	(生業と生活の成長戦略の「人財の地産地活」に具体的内容を書き込む。)	
5	第2章 みんなでめざす2030年の青森県	全県(その他)	三八	青森ブランドの前提となると考えられる、現計画で掲げた「生業に裏打ちされた豊かな生活が実現している状態」について、既の実現しているとの考えから、青森ブランドを立ち上げたのか。	○生業に裏打ちされた豊かな生活が実現している状態は、完全には達成しておらず、発展途上にあると考えている。 ○青森ブランドの発想には、県産品だけではなく、青森の技術やサービスなどの価値が世界に認められている状態を想定しており、これは生業に裏打ちされた豊かな生活の実現にも通じるものと考えている。	事務局の説明ですとする。	
6	第2章 みんなでめざす2030年の青森県	全県(その他)	西北	素案で何を目標に掲げているのかが見えてこない。	○ 2030年における青森県のめざす姿、具体的には「青森県の生業と生活が生み出す価値が世界に貢献し、広く認められている状態」、これが一番大きな目標であることを説明。	事務局の説明ですとする。	第2章「1 2030年のめざす姿の具体像」に記載

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
	第2章 みんな 7でめざす2030年 の青森県	全県(その他)	西北	今回策定する計画は、2030年のめざす姿を前提にしていると思うが、当面5年間の取組の位置づけは、その後どうするかというイメージがないとわからない。2030年のめざす姿がどうしてどこから出てきたのか、そこがわかりづらい。	○ 2030年のめざす姿は、平成20年12月に策定した現基本計画の中でも、「生業に裏打ちされた豊かな生活が実現している社会」、これを“生活創造社会”ということ掲げているが、今回も「生活創造社会」という2030年のめざす姿は基本的なところでは違うものではなく、このめざす姿に向けて次の5カ年間もさらに強化して取り組んでいくものであることを説明。	事務局の説明ですとする。	素案前段「この計画をつくる理由」に記載
	第2章 みんな 8でめざす2030年 の青森県	全県(その他)	下北	基本計画の全体像として、「青森県の『生業(なりわい)』と『生活』が生み出す価値が世界に貢献し、広く認められている状態」を目指すとのことだが、その「世界」はどのへんをイメージしているのか。	○現在、海外取引ということでアジアとの取引が盛んだが、アジアに限定していない。アジアの中でもここを入れるべきだとか、地域戦略的な議論はあった旨を説明。	事務局の説明ですとする。	
	第2章 みんな 9でめざす2030年 の青森県	地域別	下北	世界をめざすことについて、計画に書いてあることを進めれば、2030年には、世界に認められることがいくつか出てくると考えているかもしれないが、世界の中でここをめざすということがあれば、地域別計画もイメージしやすいのではないかと。アウトルックレポートを作成する評価の段階で、数字が出てこないのが難しいということか。	○一足飛びに難しいことを目指すのではなく、地域の製品のブラッシュアップに加えて、産地について地域の方々の情報発信や地域浸透など、生業と生活の両面から取り組むこと。 ○例えば、10年後、20年後、青森県が長野県のように上位の長寿県になれば、その取組は健康問題を抱えている海外からも評価され、同時に食品にも健康イメージが付くといった相乗効果を期待していることを説明。	事務局の説明ですとする。	
10	第3章 今からこ うする青森県	その他	東青	若者や大学生のような人口が一番少ない世代、特に県外からも来てくれている若者に対して、もう少し何か言及なり視点があっても良い。	○高校卒業と大学卒業の世代が特に県外へ出ており、県としても課題として捉えている旨を説明。 ○県内定着のため、これまでも若者の職場づくりに取り組んできた。 ○今回の計画の考え方として、若い人々に響く計画にしたい旨を説明。 ○大学とは連携して、取組を進めるべきであるとの認識は変わらない旨を説明。	「人財の地産地活」の部分において、大学生の活用に関する記述を追加する。	産業・雇用分野では、政策6の施策(1)若年者の県内就職や現場定着の促進を記載。教育、人づくり分野では、政策1の施策(5)大学との連携による高校生のキャリアづくりや政策2の施策(2)産学官金の連携による人づくりを記載。
11	第3章 今からこ うする青森県	全県(産業・雇用)	中南	今までの青森県の農産品の売り方としては、たとえば青森県のりんごとか、特定の品目に対してすごくアピールしていく傾向が強い。あまり県内の人にも知られていない部分では、例えばカシスなどを、アピールしていくことや、さらにこれから今有名ではない野菜をもっと生産の強化、充実をしていくことで、「青森県産〇〇」というアピールの仕方ではなく、「青森県産」ということをブランドとして売り出していってほしい。	○まるごと青森情報発信チームの取組について説明。 ○生産量などそれぞれの状況に応じた販売手法やPRIについて説明。	事務局の説明ですとする。	第1章 これからどうなる青森県 2 青森県のチャレンジの成果とこれからの可能性 (1)チャレンジの成果 P18「戦略的な青森県の魅力の発信」

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
12	第3章 今からこ うする青森県	全県(産業・雇 用)	中南	二次交通の利便性向上に関し、奥羽線の複線化に関する言及だと推測しているが、具体的な記載が無い。当該案件について県がJR等へ要望しているのは承知しているが、知恵も工夫も無く地元の思いも反映されておらず、失望している。地元の実情や他県類似都市の実態、複線化によるJR側のメリットなども詳細に検討し、複線化に係る詳細な試算を提示した上で要望すべきである。また、そのためには、交通問題研究者や県民をメンバーとした研究会を立ち上げるべきである。研究会で検討した成案を、行政、経済界、学識経験者、県民を交えた協議会を発足させて検討すべきで、その場にJRも参加させるべきである。	なし。(後日郵送で意見提出)	二次交通等の環境づくりについては、産業・雇用分野に主な取組として記載している。 基本計画は、県行政全般に係る基本方針であり、個別の取組等について記載するものではないことから、御意見については、県を通じて担当部局に伝える。	産業・雇用分野 政策4 戦略的な青森 ならではのツーリズム の推進 施策(5)観光客の満 足度を高める受入態 勢の整備 に関連事項 を記載。
13	第3章 今からこ うする青森県	全県(産業・雇 用)	中南	観光について具体的なターゲットは決まっているか。高齢者に向けて青森の観光の魅力を宣伝していくのがいいのではないかと考えているが、どのように思うか。	○次期観光戦略の策定作業中であることを説明。 ○次期計画の記載内容について説明。	事務局の説明ですとする。	・個人客や外国人観光 客などをメインターゲ ットする方向で検討し ている。より具体的な 取組については、次 期観光戦略で示す。 ・高齢者への対応に ついては、「産業・雇 用分野」の政策施策 のうち、4-(5)に記 載
14	第3章 今からこ うする青森県	全県(産業・雇 用)	三八	八戸の築城350周年に当たり、観光振興の観点から、本八戸線(沼館三日町線)の整備を急いでほしい。	○基本計画は、県行政全般に係る基本方針であり、個別の整備等について記載するものではない旨を説明。 ○県も県民と一緒にチャレンジしていくというスタンスにあることを説明(観光振興に関して)。	事務局の説明ですとする。	
15	第3章 今からこ うする青森県	全県(産業・雇 用)	西北	来年、津軽道が開通する目標となっているが、それに対する県の対策・取組があるのか伺いたい。	○ 交通基盤は産業・雇用分野の政策6「県民の活動を支える基盤の整備」の施策(2)「産業や生活を支える交通・情報通信基盤の整備」に基づき進めていくことになるが、県の基本計画では県としての大きな方針を掲げる内容となっており、津軽道のような個々のものは、県土整備部の計画の中で具体的に考えていくことになる旨説明。	事務局の説明ですとする。	第3章 1 産業・雇用 分野 政策6-1 施策 (2)「産業や生活を 支える交通・情報通 信基盤整備」に記 載

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
16	第3章 今からこ うする青森県	全県(産業・雇 用)	西北	生業について、今後の5年間の産業計画の中 で、産業・雇用分野の“グリーン”、「環境エネ ルギー関連産業の推進」の(3)「原子力産業の振 興と人財育成」について、県の動向を見ている と、今年3月の段階で原発後処理の関係で、具 体的な人財育成研究開発拠点計画を策定してい るが、これとの整合性・関係と3・11の関連につ いて、説明をお願いしたい。	○ 原子力施設の稼働については、何よりも安 全の確保が第一であり、国が最終的な責任を 持って施設の安全性を確認することが前提では ないかと考えている。国では原子力発電所の安 全性について原子力規制委員会等で専門家の 判断に委ねているところであるが、国において地 震・津波対策を含めた原子力施設の安全性等 について、科学的な根拠あるいは技術的な根拠に 基づいて地域の理解を得てこれから進めていく ものと考えていることを説明。 ○ 産業・雇用分野ということでは、再生可能エ ネルギーとともに県内で進められている原子力 関連の研究・集積といったものも産業・雇用の中 に生かしていきたいという考えであり、具体に は産業・雇用分野の中で「原子力産業について は安全性を最重視して発展させていくとともに、 県内企業の参入・人財の育成を推進していく」と している旨説明。	事務局の説明ですとする。	第3章 1 産業・雇用 分野 政策3-施策 (3)「原子力産業の振 興と人財の育成」に記 載
17	第3章 今からこ うする青森県	全県(安全・安 心、健康)	東青	青森県は、自殺者、生活習慣病の罹患者、精神 疾患の罹患者が、とても多い。その対策につ いて、盛り込むべきではないか。	○安全・安心、健康分野における政策1の施策 (2)で、当該内容が記載されており、意識して取 り組んでいる旨を説明。	記載済み。	
18	第3章 今からこ うする青森県	全県(安全・安 心、健康)	東青	健康教養(ヘルスリテラシー)は生活習慣病だけ になってしまう。メンタルヘルスリテラシーを含 め、早期発見、早期対応というところを盛り込ん でほしい。	○同上	記載済み。	安全・安心、健康分野 の政策1の施策(2)社 会に取り組むところの 健康づくりに記載。
19	第3章 今からこ うする青森県	全県(安全・安 心、健康)	中南	小学生の時から、調理実習の他に家庭科の授業 などの延長として、週末の課題として、料理を 作ってその写真をEmailなどで先生に送るとい うことをさせたら、料理を作る習慣が小さいころ からできて、健康的な食生活が送れるのではない かと思うが、県ではこのような活動は既にしてい るか。また、していない場合は、この提案に関す る意見を聞きたい。	○生活習慣の現状について説明。 ○子どものころからの教育が大事であると思わ れるので、関係部に情報提供することを説明。	事務局の説明ですとする。	安全・安心健康分野の めざす姿及び政策施 策のうち1-(1)健康的 な生活習慣づくりや食 育について記載。
20	第3章 今からこ うする青森県	全県(安全・安 心、健康)	三八	八戸港防護ラインについて、そこで生活する住民 の事を第一に考えて、推進してもらいたい。	○県民の命と暮らしを守ることが一番大事との認 識で、次期計画にも関連の記載をした旨を説明。	事務局の説明ですとする。	安全・安心、健康分野 政策7施策(1)主な取 組 「命を守ることを最優先 にした防災インフラの 整備」と記載
21	第3章 今からこ うする青森県	全県(安全・安 心、健康)	三八	浜通り地区は、すぐ近くに急傾斜地があり、津波 の際の避難場所となっているが、未整備の部分 もあるので、整備してほしい。	○県民の命と暮らしを守ることが一番大事との認 識で、次期計画にも関連の記載をした旨を説明。	事務局の説明ですとする。	安全・安心、健康分野 政策7施策(1)主な取 組 「道路・河川・海岸、土 砂災害危険箇所など の整備・修繕・更新」と 記載

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
22	第3章 今からこうする青森県	全県(安全・安心、健康)	三八	防災力強化について、県が市をリードするくらいのリーダーシップを発揮してもらいたい。	○県民の命と暮らしを守ることが一番大事との認識で、次期計画にも関連の記載をした旨を説明。	事務局の説明ですとする。	安全・安心、健康分野 政策7全般に関連する内容を記載
23	第3章 今からこうする青森県	全県(安全・安心、健康)	西北	3・11は自然災害とともに原子力災害があったが、その経過を踏まえても、県が3月段階で作成している人財育成計画は確実に「推進」になっている。賛否が分かれるところを明確に「今の上北地方にある資源を活用して維持をしていく」というスタンスに立っているところだが、安全性を前提にするということであり、今回の計画は従来と変わらずという理解でよろしいか。	○原子力施設の安全性確保、原子力防災対策の推進ということで、今回の素案では、国や事業者に対して原子力施設の安全確保対策、情報公開の徹底を求めるとともに、県も関係市町村とともに防災対策を強化し、原子力災害から県民の安全・安心を守るといったことを内容として掲げている旨説明。	事務局の説明ですとする。	第3章 2 安全・安心、健康分野 政策6 一施策(1)「安全確保対策と防災対策の充実」に記載
24	第3章 今からこうする青森県	全県(安全・安心、健康)	下北	防災について、まず、「自助」(自分の身は自分で守る)、「共助」(町内での助け合い)、最後に「公助」(最後にどうにもならないときに行政が出てくる)。いつも、「行政は何ができるの」と我々も言うが、自助、共助、公助という言葉を見て、なるほどなと思った。	○非常に大事な視点であり、計画にもそのような視点を含んでいる旨を説明。	事務局の説明ですとする。	第3章 1 安全・安心、健康分野 政策7 施策(2)地域防災力の向上と危機管理機能の充実に記載
25	第3章 今からこうする青森県	全県(安全・安心、健康)	下北	原発について、国の施策によって、簡単に翻弄されてしまうのが今の青森県の立場。原発に頼りすぎない方向性を、少しにじませることを考えていくための足がかりがあったらいいと思う。また、下北といえば、良し悪しは別にして原発がある。国の原発の方針(推進か、縮小か)が変わったときに一番青森で影響を受けるのは、下北、そして上北。雇用にも、安全・安心にも、全てに関わる。仮に方針が変わったとすると、この基本計画も途中で見直すことはあるのか。	○安全・安心の確保ということは、この計画でも記載しており、現時点ではその方針は基本的には変わることはないことを想定していると説明。	次期基本計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に示した県としての行政運営の基本方針であり、国の財政状況や制度の改変、あるいは国レベルでの政治的・政策的判断の影響を受ける事項については、その関わり方を個別に計画に明記していないところ。	
26	第3章 今からこうする青森県	全県(環境)	中南	素案71ページの「ごみ処理経費の『見える化』」など、ごみ減量化やリサイクル率の向上に向けて市町村ごとに適した取組を促進します。」という記載があるが、平成20年に弘前市がごみの分別の項目を、財政上の理由で減らしたとのことだが、財政上で立ち行かないなら県が補助してあげるべき。 それに加えて、「市町村ごとに適した取組」は市町村ごとではなくて、県一律にするべき。	○次期計画の記載内容について説明。 ○一般廃棄物処理は基本的に市町村が主体。県は今後のごみ処理経費の予想を分かりやすく示すことなどを通じて市民の意識啓発を進め、ごみ削減を促進することを説明。 ○地域の実情に応じた取組を進め、県は市町村の旗振り役として、全県的な底上げをしていくことを説明。	事務局の説明ですとする。	
27	第3章 今からこうする青森県	全県(環境)	中南	目屋ダム工事現場について、白神山地を源流とする岩木川のダム近辺の流域を含んだ景観の痛んだ様子を見て何とかしなければと思っている。将来に禍根を残すことのないようダム工事で伐採せざるを得なかった樹木を大々的に植林(主に落葉広葉樹)することを提案する。元に戻すというより今まで以上に多く植林するという意気込みで取り組んで欲しい。そのことがブランド化しつつある十三湖のシジミの保護育成につながると思う。	なし。(後日郵送で意見提出)	森林等の保全については、環境分野に記載しており、森林の多面的機能の維持・向上に取り組むこととしている。 基本計画は、県行政全般に係る基本方針であり、個別の整備等について記載するものではないことから、御意見については、県を通じて担当部局に伝える。	環境分野の政策1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり 政策(2)暮らしや生業とつながる環境の保全と活用 に関連事項を記載している。

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
28	第3章 今からこうする青森県	全県(環境)	下北	私の集落では、環境公共として、海中に消波ブロックを沈めている。その結果、砂が入り込み、従来訪れていた鳥が来なくなるという悪影響が出ている。そういうことを認識しているのか。	○県の事業としては、公共事業の再評価というものが、公共事業の効率性や環境影響などについて、専門家を交え、現場視察も行いながら評価しており、その中での検討可能性について説明。	事務局の説明ですとする。	環境分野 政策1(3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全の主な取組に環境公共について記載。
29	第3章 今からこうする青森県	全県(教育、人づくり)	中南	グローバル化が進んだ世界で、貢献できる人財を育てるためには、外国語教育だけではなく、個人の得意分野をいかに最大限に伸ばすことができるかということに尽きる。 例えば、化学、数学といった理系分野の一層の強化、特化を県独自で行ってみてもよいと思う。化学、数学に特化することによって、開発力、産業基盤の強化につながると思う。 ぜひ教育の特化を盛り込んでいただきたい。	○教育・人づくり分野の中で、あおもりを理解し、あおもりを発信できる人づくりという基本としていることを説明。 ○次期計画の記載内容を説明。 ○教育の特化の事例としてスーパーサイエンスハイスクールについて説明。 ○グローバル人財育成セミナーについて紹介。	事務局の説明ですとする。	・グローバル人財の育成については、「教育、人づくり分野」の政策施策のうち、1-(1)に記載
30	第3章 今からこうする青森県	全県(教育、人づくり)	中南	小中高で人財を育成しても、それが県外に出て行って、青森県で力の入れた教育の効果は都市部の効果になってしまうという地方の抱える問題があると思う。 県外に出た人は、青森の魅力を理解してなくて、青森を発信しない可能性が高いので、小中高で青森で働くことの魅力を理解する取組をしたほうがいいのではないかな。	○社会動態の現状や雇用の創出の重要性について説明。 ○県外に行った方の青森の情報発信については、小中高の中で青森県を知っていただくことと、県外にいても青森県とつながりを持ってもらう取組が必要であると認識していることを説明。	事務局の説明ですとする。	・第2章に人財の「地産地活」について記載 ・雇用の創出については、第3章 1 産業・雇用分野 政策6-施策(1)などに記載 ・青森を理解し発信する人づくりについては、第3章 4 教育、人づくり分野 政策1-施策(1)に記載
31	第3章 今からこうする青森県	全県(教育、人づくり)	三八	屋内スケート場の整備を進めてほしい。	○基本計画は、県行政全般に係る基本方針であり、個別の整備等について記載するものではない旨を説明。 ○教育人づくり分野でスポーツ振興関連の記載があることを説明。	事務局の説明ですとする。	教育、人づくり分野 政策3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興 政策(3) 豊かなスポーツライフの実現に記載。
32	第3章 今からこうする青森県	全県(教育、人づくり)	下北	人財育成について、私の住んでいる地域は170世帯で過疎化している。若い人がいない。人財がいない中でどうしたらいいか。若者の智恵が欲しい。そういう視点がこの計画にあるか。	○人財については、地元高校との連携などの取組を含めて限界集落のようなところを維持していくことは大事だと認識している。 ○地域の方々だけ難しいという場合には、「つなぐ人財」や外部の方の活用などにより、地域が自立・存続することはこの計画でも重要な視点として考えていることを説明。	事務局の説明ですとする。	
33	第3章 今からこうする青森県	全県(その他)	三八	縄文遺跡群の世界遺産登録について、盛り上がりがないのではないかな。また、保全管理が市町村任せのように感じるが、観光面での活用することもあるので、県も積極的に関与すべきではないかな。	○次期基本計画の案の、教育、人づくり分野には、世界遺産登録に向けた取組を推進する旨が記載されており、今後も取組を推進する。 ○保存に関しては基本的には市町村教育委員会が行うこととなっておりますが、県も市町村と連携して進めている。	事務局の説明ですとする。	

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
34	第3章 今からこうする青森県	全県(その他)	西北	地域活性化のために、世界農業遺産登録に向けた運動を掲げて活動しているが、これを審議会に意見として伝えてほしい。	○意見を審議会に伝える旨を説明。	意見として拝聴する。	
35	第3章 今からこうする青森県	全県(その他)	西北	これだけ短命県、寿命が短いといわれている中で、これだけ食と自然に恵まれた青森県にしながら、似たような長野県が長寿県であるというような状況を踏まえてもっともっとがんばらなければいけないという本気さが伝わってこないの、言葉の中にもっと短命県からの脱却ということを訴えていく必要があるのではないか。	○この計画で、青森県の立ち位置を確認する指標として掲げる2つの注目指標のうちの一つが平均寿命だが、それが全国の中でも最下位の状態が続いているということについては、非常に重く受け止めなければいけないと考えている旨を説明。 ○次期計画では、戦略プロジェクト、戦略キーワードという、計画策定後に県として何に重点的に取り組んでいくのかというしくみを掲げており、現在、この戦略プロジェクトについてはまだ何も示していないが、短命県への対策はは県としても非常に大きな課題であると考えている旨を説明。 ○県として4分野共通で大きく取り上げていく、この戦略プロジェクトに注目していただきたい。	事務局の説明ですとする。	
36	第3章 地域別計画(三八地域)	その他	三八	地域別の評価は行っているか。	○地域別の優劣を付けるなどの評価はしていないが、アウトルックレポートで県民局ごとの自己点検を行っている。	事務局の説明ですとする。	
37	第3章 地域別計画(上北地域)	地域別	上北	計画にグローバル化と出ているが、海外からくるお客様に対する取組として、海外や県外も含めて、今新幹線が来た中において七戸十和田駅の取組の姿が弱いのではないかと。十和田湖に来るまでの足の問題、2次交通の問題がある。上北の地域別計画の中でも三沢空港、七戸十和田駅の交通拠点を生かした観光の推進とあるが、県として今後どう取り組んでいくつもりなのか。 誘客推進とあるが、これから少子化とともに高齢化も進む。海外を見ていると交通機関が発達している。七戸十和田駅から十和田湖まで残念ながら直通の足がなくレンタカーの利用を促しているが、高齢者には公共の足が必要になってくる。青撫山トンネルが出来ると直通の車は走れない。そうしたことを踏まえると公共交通が必要と考えるがその点をどう考えるか。	○基本計画は、県政運営の基本方針を掲げており、全ての個別取組をこの計画で記載するものではないこと。提案いただいた問題意識、考え方については、総合計画審議会あるいは産業・雇用部会、また地域別計画を策定している地域別計画検討委員会においてしっかりと共有され同じ認識を持っていることを説明。 ○具体的な取組については、現在、次期基本計画の策定に合わせて、観光局において次期観光戦略を策定中であり、観光戦略との整合性を図って次期基本計画へ反映させている。基本計画を基に観光戦略も策定中であり、それぞれの重点事業や取組を進めていく中でその方向に進んでいくこととなる旨説明。	事務局の説明ですとする。	
38	第3章 地域別計画(下北地域)	地域別	下北	上北地域の計画を見ると、三沢空港や七戸十和田駅を生かして・・・と記載している。下北の計画にも、観光客が繰り返し訪れる・・・と書いているが、交通は課題として欠かせないと思う。このへんを踏まえて何か記載が欲しいなという気がする。	○下北の地域別計画にも「交通基盤の整備」と記載している。具体的に整備を保証するということではないが、交通基盤の整備ということは掲げていることを説明。	地域別計画に記載済み。	下北地域別計画 4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組 (2)特選下北観光の推進 主な取組⑤に記載。

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
39	第3章 地域別計画(下北地域)	地域別	下北	国の総合計画の中には、高速体系ということで、新幹線等、色々な交通体系があったかと思うが、新幹線等が来ている中で、下北は高速体系から外れていると思う。高速体系の組込が計画では出ていないが、どうか。	○基本計画には「どここの道路を整備する」ということは書いていないが、一般的にめざす姿としては、幹線道路ネットワークの整備を促進します、といった環境整備としての視点は掲げている。 ○基本計画は行政運営の基本方針となるので、これをベースに関係部局が各施策を展開することになる旨説明。	事務局の説明ですとする。	
40	第3章 地域別計画(下北地域)	地域別	下北	ラムダプロジェクトの中に下北は入っているのか。	○下北地域も当然、津軽海峡交流圏に入っている。具体の取組としては、下北出身の民間委員からも提案を頂いているところであり、その中には下北地域も参画するような取組も入っていることを説明。	事務局の説明ですとする。	
41	第3章 地域別計画(下北地域)	地域別	下北	地域計画の取組を見ると、下北の場合、「森林の整備、管理及び間伐材の新たな利用の促進」と記載している。具体的にどういことをやるのか。	○間伐を進めて、森林の環境保全機能を果たせるようにすると同時に、経済面で素材生産業、製材業の経営向上が必要であり、例えば間伐材を使用した観光用の木材商品、机や椅子などの最終製品づくりの可能性のあることを説明。 ※下北地域県民局農林水産部職員より、スギなどの間伐材を使って、きのこの養殖の試験の取組を平成24年度から実施していることについて補足あり。	事務局の説明ですとする。	下北地域計画 4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組 (1)地域の特長を生かした産業の充実 ④について
42	第3章 地域別計画(下北地域)	地域別	下北	3.11を踏まえて、津波対策を県に要望している。基本的な防災対策はどうなっているのか。	○個々の津波対策を計画に書いているわけではないが、安全・安心は3.11以降、より重要だと認識して計画を作成している。 ○ハードも大事だが、「逃げる」という視点も大事であると認識している旨を説明。	事務局の説明ですとする。	
43	第3章 地域別計画(全体)	地域別	上北	生業面と短命県ということで生活面にも重点置くこと分かったが、生活面でも地域別で課題に違いがあるのか。安全安心で暮らせるということで内容が似通っているように見えたが。	○平均寿命の違いや食生活、児童の肥満の割合など地域により違いがある。地域ごとの取組として、めざす姿が大きく変わらなくても、県民局がこの計画に基づいて毎年度取組を実施していく中で地域の特性に応じた展開ができるものと考えている旨説明。	事務局の説明ですとする。	
44	第5章 めざす姿に向かって	全県(その他)	三八	県内総時間について、言葉が堅く、インパクトに欠けると思う。「あおもり〇〇」などのように、よりインパクトのある言葉の方が良いのではないか。	○審議会に伝える旨を説明。	名称変更の是非を含めて検討する。	

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
45	第5章 めざす姿に向かって	全県(その他)	上北	平均寿命が出されていますが、WHOでは、健康寿命という表現があり、平均寿命というよりは、人がいきいきで暮らせる時間として健康寿命という表現も一つではないか。	○次期基本計画には、全国的に指標として出ている平均寿命を延ばすことを記載している。平均寿命の全国順位が低いため、まず寿命を延ばすことで県内総時間を増やし、その伸びしろを獲得すること、その次の段階として、質としての健康寿命も重視していくことを説明。	事務局の説明ですとする。	
46	第6章 この計画を進めるために	全県(その他)	下北	(県民局統廃合の議論と関連して)県庁から下北は遠い。人と人とのやりとりで生業等を進めていくことが大事。	○基本計画と行財政改革大綱は車の両輪として進めていくと同時に、地域別計画も地域の方と一緒に実施していくことを説明。 ○御意見は行財政改革大綱を作成している部署に伝えることを説明。	事務局の説明ですとする。	
47	第6章 この計画を進めるために	全県(その他)	下北	審議会で女性比率を伸ばすという話は国・県・市町村でもあるが、中々伸びていかない。どこで何を決めるにしても男性と女性双方が同じように関わって決めていくことがめざす方向ではないかと思う。少子高齢化の中で生きるために、是非女性の力を活用していただきたい。	○県でも各審議会で女性の参加比率に留意している。基本計画の審議会の4部会に女性があり、積極的な発言があり、素案ができています。女性の参画は重要なテーマだと思っていることを説明。	人口減少が進行する中、女性の活用の重要性については、第1章、2章、教育、人づくり分野などで、発言の趣旨に沿った内容で記載済み。	教育、人づくり分野政策2 あおもりの今をつくる人財の育成施策(2)チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり等に記載。
48	第6章 この計画を進めるために	全県(その他)	三八	マネジメントサイクルについて、めざす姿の指標化や、どのようにマネジメントするかなど、どのような形で進めていくのか。	○アウトルックレポートの中で、指標等を用いながら事業を自己点検している旨を説明 ○アウトルックレポートを審議会で説明し、それをふまえた提言をもとに、県執行部で翌年度の戦略を決定している旨を説明	事務局の説明ですとする。	
49	第6章 この計画を進めるために	全県(その他)	西北	次の計画で一番考えるべきはこの5年間だと思うが、3・11の震災についての記述はあるものの、どういうふうな全体の中で捉えられているのか、内容について説明いただきたい。	○東日本大震災からの復興については、「青森県復興ビジョン」を掲げて取り組んでいるが、復興をいっそう加速していくとともに、単に震災前の状態に戻すだけでなく、さまざま県が抱える構造的な課題といったものの解決も含めて、今までよりも進化した地域社会を形成していくという復興ビジョンの考え方にに基づき、創造的な復興への取組を着実に進めていくことが、今回の計画を進めることと密接に関連しているということを説明。	事務局の説明ですとする。	第6章「8 青森県復興ビジョン」に記載
50	第6章 この計画を進めるために	全県(その他)	上北	計画の中の前提として2030年のめざす姿掲げているが、2030年時点の県の財政や人口問題対策をどのように考えているのか。	○次期基本計画において県の財政運営がどうなるか年次を追って示しているものはないが、先に決定された行財政改革大綱素案では、計画と同時期の5年間において、次世代に向けて持続可能な財政基盤の確立をめざして取り組むこととしており、5年間の必要な財源を担保し、計画推進のため行財政改革と両輪で進めていくこととしている旨説明。	事務局の説明ですとする。	

	対象項目 (リストから選択)	分野 (リストから選択)	開催地域	意見	フォーラムにおける事務局対応	意見に対する幹事会の対応方針(案)	備考
51	第6章 この計画を進めるために	全県(その他)	下北	以前、県民局が3つになるという話を聞いたことがあるが、その議論は今、どうなっているのか。	○基本計画と並行して行財政改革大綱を作成中だが、県民局については、機能強化が謳われていること等を説明。	事務局の説明ですとする。	
52	第6章 この計画を進めるために	全県(その他)	下北	計画の推進の章に「男女共同参画の推進」とあるが、総合計画審議会の女性比率はどうなっているのか。	○平成25年度当初 12名/30名(40%)であったが、年度途中の女性委員の退任により、現在は11名/29名(37.9%)となっていることを説明。	事務局の説明ですとする。	
53	その他	全県(その他)	下北	今後、実施計画的なものは詰めていくのか。	○別途、実施計画は作成しないことを説明。 ○フォーラムの説明資料は素案の概要であり、実際の計画は文章が入り、100ページを超えるものとなることを説明。	事務局の説明ですとする。	
54	その他	全県(その他)	下北	「未来への挑戦」を引き継いでの次期計画だと思うが、現計画5年間の検証の内容や課題はどうなっているのか。	○毎年度及び5年間の検証結果はアウトルックレポートという冊子を作成し、ホームページで公表している。課題等の詳細は後でご覧いただきたいと説明。	事務局の説明ですとする。	
55	その他	地域別	下北	地域別計画については、各地域の県民局が作成に取り組んでいると思うが、作成に当たっては地域別フォーラムやパブリックコメントは行うのか。	○パブリックコメントは審議会からの答申後、県案の段階で、9月26日～10月25日まで、地域別計画を含む計画全体で実施する。地域ごとのフォーラムは今回のみであることを説明。	事務局の説明ですとする。	
56	その他	その他	東青	基本計画に青森らしさがない。市町村の計画に出てくるのであれば、どのように県の計画が市町村の計画と連動するのかを知りたい。	○市町村が県の計画に従う必要は無く、市町村がつくる計画、あるいは、特に重点的に進めようとする場合は、自ら認識して貰いたい旨を説明。 ○ただし、県として取組を進めていく上で、市町村にも一緒になって取り組んで欲しいと考えているところ。	事務局の説明ですとする。	
57	その他	その他	東青	県内6地域以外に、東京の県人会を対象にフォーラムを開催してもらえればと思う。	○今のところは、6地域を想定している。 ○帰って検討させて貰う旨説明。	東京の青森県人会の会報誌にパブリックコメントの情報を掲載し、意見提案を呼びかけるよう県に求める。	
58	その他	その他	上北	将来的に下北を発展させるために、下北を下北半島として捉え、上北郡の北部上北を下北地域県民局に加えることとし、県民局の区割りを見直すべきである。	○次期計画においても地域別計画を策定しており、区割りを変える検討はしていないこと。ただし、県民局は地域の拠点として考えており、地域の皆様と密接に連携するとともに、他の県民局とも連携して事業を展開している。下北であれば七戸十和田駅、三沢空港から下北へつなぐことが大事であるため、そうした事も含めて連携事業として様々取組ができることを説明。 ○また、行財政改革大綱においても県民局の機能強化もうたわれており、各県民局が連携して取り組むことで今まで以上の効果が期待できるものと考えている旨説明。	事務局の説明ですとする。	